

# 資 料 編

資料Ⅱ-1-1 琵琶湖の移りかわりと日本列島の地史

年 (対数目 代) 1000年前	地質時代		琵琶湖のうつりかわり 万年前	気候変化 陸上の風化・侵食・堆積作用 (陸上の侵食地形・堆積地形)				海面変化・海水温変化 海岸・海底の侵食・堆積作用 (海岸地形・海底地形)		
	年代 百万年単位	完新世 (沖積世)		後 雨 期	豪 山 崩 れ	土 石 流	山川海川 間の岸の 下で堆 積	海 進 期	サンゴ礁 沖積低地 リアス式海岸	
1万年	先土器	更新世 (洪積世)	0.01 —	活発化	最終 冰 期			海 退 期		最後の陸棚 形成作用
10万年	新		40	現・琵琶湖			山間で堆積	水 河 作 用		
100万年	生		400	古琵琶湖(豊田湖)	間隔 冰 返 し 期		山地での漫食 盆地での堆積	海 退 期		海岸段丘・隆起サンゴ礁 ・陸棚の形成
1000万年	代	1.5-2 鮮新世	100 180	古琵琶湖(大山田湖・阿 山湖・甲賀湖・蒲生湖)						
1億年	白亜紀 中生代	中新世 第三紀 第二紀 第四紀	26 65 136 190-195 225				準平原化 (準平原遺物)			
10億年	古生代		570				準平原化			
45億年	先カンブリア時代			地球の誕生						

日本の地形(1984.8.10 岩波新書)を引用・修正

## 資料Ⅱ-1-2 新・湖国ストーリー2010の概要

「新・湖国ストーリー2010」は、滋賀の新時代を創造するための長期構想であり、これは、2010年に向けた県政運営の基本的な指針となるものです。

### □ 基本理念：新しい淡海文化の創造 □

計画期間にとどまらず、遠い将来の世代をも見据えながら滋賀が進むべき方向を示す基本理念として、滋賀の志ともいるべき「新しい近江文化の創造」をあげます。

この理念に沿い、環境を重視しながら、県民一人ひとりの活力を原動力として、着実な足取りで滋賀は歩みを続けたいと考えます。

### □ 滋賀の将来像 □

#### ① 人の活力が發揮され、地域の魅力が高まる滋賀

県民一人ひとりの個性が尊重され、その多様で創造的な活動の中から生み出される活力が發揮されることによって地域の魅力が高まる社会

#### ② 自然と共生する滋賀

県民による主体的な環境保全の活動を礎とする「環境自治」を基本に、環境に調和した暮らしや経済活動が定着し、琵琶湖をはじめとした自然と共生する社会

#### ③ 安全で安心できる滋賀

県民の生活や生活を守るために基礎的な条件が整い、安全ですべての県民が安心して暮らせる社会

#### ④ 創造性としなやかさに富んだ滋賀

大学や研究期間などの新しい知的施設が充実し、高度な科学技術に支えられた付加価値の高い産業の集積や、地場産業をはじめとする既存産業の活性化が進む、創造的でしなやかさに富んだ社会

#### ⑤ 地域の自立的発展を促す基盤が整った美しい滋賀

美しい県土の中で、県民の心豊かな暮らしが実現できる良好な生活基盤と、各地域の特性を生かした自立的発展と同時に、国内外との活発な交流・連携を促す基盤が整った社会

### □ 基本テーマ：ひと・くらし・自然～滋賀らしく □

#### 新しい時代を開く視点

#### ○ 滋賀の新しい時代を考える枠組み

#### ○ 新しい時代をひらく3つの鍵

- ・人の活力を生かした地域づくりを進める
- ・暮らしを環境保全型に転換する
- ・滋賀らしさを創出する基盤を整える

### □ 重点的方向 □

人と地域のビジョン、環境のビジョン、暮らしのビジョン

産業のビジョン、県土のビジョン

## 資料Ⅱ-1-3 マザーレイク21計画（琵琶湖総合保全整備計画）の概要

マザーレイク21計画は、「新・湖国ストーリー2010」を受けて、琵琶湖が抱える多元的な課題に対し、水質の保全、水源のかん養および自然的環境・景観保全のための各種施策を、長期的な視野のもと適正な土地利用を基本として総合的・計画的に推進するものである。

### □ 基本理念：琵琶湖と人との共生（琵琶湖を健全な姿で次世代に継承します。） □

琵琶湖は、自然と人との共生の営みを通して長い年月を経て形づくられてきた生命文化複合体ともいるべき多様な価値の集合体であり、世代を超えて共有すべき財産です。琵琶湖に関わるすべての人は、環境負荷の少ない暮らし、保全を支える活力ある暮らしを実現し、琵琶湖の恵沢を次世代に引き継ぐ責務を担っています。このため、人々のくらしが環境面における新たな生活文化にまで高まるよう、琵琶湖の特殊性、重要性、琵琶湖の現状と課題、保全の必要性等を踏まえ、琵琶湖に関わる人々の総意として、琵琶湖保全のための基本理念をあげます。

### □ 基本方針 □

#### ○ 共感（人々と地域との幅広い共感）

琵琶湖に対する人々の関わりや考え方は多彩であり、新たな生活哲学に基づく環境負荷の少ない生活の実践および地域間の相互理解や協力体制の充実を図るためにには、人々や地域間での協調が不可欠です。このため、人々や地域の間での琵琶湖の現状や重要性、保全の必要性等についての共通の理解と認識、すなわち人々と地域との幅広い共感を得ることとします。

#### ○ 共存（保全と活力あるくらしの共存）

琵琶湖を健全な姿で次世代に継承するためには、琵琶湖への負荷を最小限にとどめながら、琵琶湖の恵みを享受するとともに、保全を支える活力あるくらしを実現する必要があります。このため、琵琶湖の豊かな恵みの賢明な利用を基本として、琵琶湖の保全と活力あるくらしの共存を図ることとします。

#### ○ 共有（後代の人々との琵琶湖の共有）

琵琶湖は、現在を生きる私たちが後代の人々から預かっている共有財産です。現在を生きる私たちは、過去から豊かな琵琶湖を受け継いできたように、未来へ豊かな琵琶湖を引き継ぐ責務を有しています。このため、過去から現在、そして未来へという大きな時間の流れのなかで現在を生きる私たちは、後代の人々と琵琶湖を大切な宝物として共有します。

## 県民・事業者等による具体的な取り組み

### ① 琵琶湖と人間活動の関係をよく理解する取り組み

#### 1. 県民等の取り組み

- ・琵琶湖を見つめ、琵琶湖の現状を学びます。
- ・環境講座等の環境学習に積極的に参加します。
- ・「環境美化の日」や「びわ湖の日」をはじめとする地域環境保全活動に積極的に参加します。
- ・ホタル、メダカ等の生きものの調査等に積極的に参加します。
- ・先輩の方から自然を大切にしてきた歴史や琵琶湖との人間の関わりを聞かせてもらい学習します。
- ・こどもや孫に、琵琶湖の大切さを伝えていきます。

#### 2. 事業者の取り組み

- ・琵琶湖を見つめ、琵琶湖の現状を学びます。
- ・環境講座等の事業所内での環境学習機会を確保します。
- ・地球環境保全活動に事業所として積極的に参加します。
- ・環境保全に関する情報の県民への公開、提供に努めます。
- ・職場での環境学習、啓発の充実を図ります。

### ② 琵琶湖に負荷を与えない取り組み

#### 1. 県民等の取り組み

##### (生活排水)

- ・微細目ストレーナーや水切り袋を使用します。
- ・食用油は使い切りに努め廃油は回収にまわしたり不要な紙に吸収させます。
- ・洗濯には石けんを使用、台所やトイレの洗剤は使いすぎません。
- ・化学入浴剤は使わないようにします。
- ・下水道整備地域では、すみやかに排水設備工事を行い、下水道に接続します。
- ・下水道等の整備が当分見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置に努めます。
- ・家庭生活を見直し、節水に努め、節水コマ使用、風呂の残り湯の洗濯への使用、省磨きシャンプー時には水を流しっぱなしにしない、洗濯の回数を減らす、節水型洗濯機を選択します。

##### (ゴミ)

- ・買い物には買い物袋を持参します。
- ・生ゴミはコンポスト化し堆肥として利用します。
- ・リサイクル推進のため、再生資源を利用した製品の使用に努めます。
- ・使い捨て商品を使わないようにします。
- ・リターナブル容器を用いた商品の利用に努めます。
- ・簡易包装を要求し、受け入れます。
- ・旅行や釣りに訪れたとき、ゴミを捨てないなど、節度ある行動をとります。

## 2. 事業者の取り組み

### (共通配慮事項)

- ・環境保全に関する基本方針や行動指針を定め、担当部門や環境専任者を設置するなど、環境への配慮状況を自ら点検するなど、適正な処理に努めます。
- ・製品の原料採取、製造から消費、廃棄等の各段階における環境負荷を低減します。
- ・環境保全への投資の拡充、技術開発に努め、環境保全事業活動への取り組みを進めます。
- ・施設での雨水利用、中水道システムの導入を図り、駐車場は土壤や草地の保全に配慮し、非舗装化を進め雨水の浸透を図ります。
- ・節水のため、事業所内での水の再利用を行うなど、効率的利用に努めます。
- ・工場等の建物や敷地内の周辺環境と調和を図り、敷地内の緑化に努めます。
- ・産業廃棄物は適正に処理します。
- ・資源循環型社会の構築に向けて、環境に負荷の少ない商品やサービスの購入を促進するため、グリーン購入ネットワークの活動を推進します。

### (農林水産業者)

- ・土づくり、および土壌診断に基づく適正な施肥を行い化学肥料の使用量削減に努めます。
- ・病害虫の発生状況に応じた防除の実施および効率的な防除法により農薬の適正使用と使用量の削減に努めます。
- ・家畜ふん尿等を堆肥として有効利用を図り、悪臭の発生を防ぐための施設管理に努めます。
- ・用水の削減を図り、代かき、田植期における濁水の発生を抑え、強制落水や畦畔漏水の防止に努めます。

### (林業)

- ・森林の持つ渇水の緩和と水質の浄化機能を高め林地表土流出防止等を図るため人工林、天然林の適正な管理、育成に努めます。
- ・森林病害虫駆除のための農薬については、森林の動植物等の生態系への影響を十分配慮して使用するとともに、その低減を図ります。

### (水産業)

- ・ブラックバス・ブルーギルなど有害生物の駆除を進め、漁場環境を保全します。
- ・漁場等の清掃や水草取りに取り組みます。

### (鉱業者)

- ・採取作業や跡地の埋め戻しにおいて、水質汚濁、地下水汚染の発生や地下水のかん養機能の低下を起こさないように十分な対策を図ります。

### (製造業者)

- ・製造工程において、規制対象物質の使用削減、汚染物質が排出されないように努め、水質汚濁、大気汚染等の公害防止を図ります。
- ・廃棄物の減量化に努め、管理、処理にあたっては関係法令を遵守し適正に処理します。
- ・化学物質等の使用、保管、処理等については、総合的な安全管理を推進します。
- ・使い捨て製品の製造を自粛し、再使用、再利用が容易な製品等の開発、生産等を進めます。
- ・製品等が廃棄された後の自主回収、再生ルートの整備に努めます。
- ・過激な地下水の汲み上げを避けるなど、地下水利用の抑制に努めます。

### (建設業者)

- ・建設資材等は再生品や再利用可能なものを使用し熱帯財を使用しないようにして、可能な限り県内材を使用します。
- ・有害な化学物質を含む資材等は、使用しないように努めます。
- ・建設廃材および残土等建設副産物は、減量化、有効利用を図り適正処理に努めます。

### (販売業者「卸、小売業者、飲食店者）

- ・エコマーク再生品等の環境保全型商品に関する情報を提供し、販売コーナーを設置するよう努めます。
- ・梱包材を削減、再利用したり、販売時の過剰な梱包材の使用削減に努めます。
- ・再生資源の回収場所を提供し、資源のリサイクル等廃棄物の適正処理を進めます。
- ・ガソリンスタンド等の洗車機に粉石けんを使います。

### ③ 琵琶湖と共生する取り組み

#### 1. 県民等の取り組み

- ・自然と人との共生を考え足元から行動します。
- ・一人三本植樹運動等による緑の倍増計画に参画します。
- ・ベランダや壁面の緑化を進めます。
- ・ヨシ刈り隊を組織し、ヨシ群落を保全、利用します。
- ・外来種の進入を防ぎ、琵琶湖固有の魚介類をはじめ、多様な在来種を保護します。
- ・エアコン、冷蔵庫、スプレー等はフロンを使用していないものを選択します。
- ・低公害車の選択に努めます。
- ・ブラックバス、ブルーギルは等の外来種を釣ったら琵琶湖に戻さないで、料理に工夫をこらして食べるなど、外来種を駆除します。
- ・琵琶湖の砂浜等に車を乗り入れません。
- ・下草刈り等の森林の維持活動に参加します。
- ・森林を環境と調和した生活を学ぶ場として利用します。
- ・大学のサークル活動を通して、河川の調査、美化活動、ごみ削減等の活動に取り組みます。

#### 2. 事業者の取り組み

- ・事業用地周辺の土地利用との整合に十分注意します。
- ・自然度の高い地域や貴重な動植物の生息する地域および自然環境保全上重要な森林での事業は極力さけるように努めます。
- ・良好な水辺地、樹林地、その他の緑地等の地域の自然環境の保全に努めます。
- ・生物の生息、生育環境の保全等の地域の健全な生態系の維持に努めます。
- ・土地の改変の伴う事業にあっては、表土の保全に努めます。
- ・環境変化の緩和措置（ミティゲーション）を講じるとともに、地域にふさわしい動植物の生息環境創造等に配慮します。
- ・自然植生ができるだけ残すなど、身近な自然とふれあえる場を確保するように努めます。
- ・地域の文化的遺産ならびに良好な景観の保全に配慮します。
- ・農地周辺の生態系保全に十分配慮します。
- ・林道等生産基盤の整備については、自然環境の保全や景観へ十分配慮します。
- ・ヨシ群落を保全し、漁場環境の保全に努めます。
- ・環境に配慮した旅行プランを提案します。

## 資料Ⅱ-1-4 しがの農林水産ビジョンの概要

農林水産ビジョンは、21世紀初頭における滋賀の農林水産業および農山漁村のめざすべき方向とその実現のための振興方策を明らかにしています。

### □ しがの農林水産業のめざす方向 □

- ① 県の農林水産行政の展開方向の明確化
- ② 県内の市町村・農林水産関係団体等との指針の共有および情報の提供
- ③ 農林水産業の担い手の生産意欲の喚起（担い手等への将来展望の提示）
- ④ 農林水産業や食、環境などへの県民の关心の喚起と理解の促進

### □ 計画がめざす滋賀の農林水産業 □

#### ● 食の元気

- ◎ 安全・安心・新鮮な農林水産物の生産と消費
- ◎ 健康の源としての食生活の見直し

#### ● 人の元気

- ◎ 生産者の誇りと意欲、消費者の喜び
- ◎ 女性や高齢者、子供たちの元気
- ◎ 農山漁村の活気

#### ● 水の元気

- ◎ 森林・水田からびわ湖までの良好な水循環
- ◎ 生態系や漁場環境の維持保全

#### ● 土の元気

- ◎ 持続的な生産活動のための基となる土づくり
- ◎ 農業の持つ自然循環機能の維持増進

### □ 基本理念 □

#### ● 食と農がつなぐ生産者と消費者のきずな

安全・安心・新鮮な地場の食材を活用して、県民の健康を支える食生活の実現を図るとともに、食を通じて生産者と消費者が支え合う関係を築きます。

#### ● 滋賀の特性を活かした農林水産業の創造

滋賀の持つ固有の素材を活かした「業」としての魅力のある農林水産業の創造とその持続的な発展に努めます。

#### ● 琵琶湖をはじめとする自然と生産活動との共存

多様な価値を有する琵琶湖をはじめとして、自然と共に存する農林水産業の生活活動の実現を図ります。

#### ● 生活者のための活気あふれるふるさとづくり

人々の心安らぐ緑豊かな森林・田園の景観の保全を図り、生活者がいきいきと活動できる場づくりを進めます。

## 資料Ⅱ-1-5 滋賀県観光交流ビジョンの概要

滋賀県の観光振興を図るために、滋賀の地でしか味わえない魅力的な観光を絶えず創り出すとともに、豊かな自然や歴史、文化、地域社会等をより豊かにかつ美しく次の世代に引き継いでいく必要があり、このような観光を進めていくためには、①資源の保護と創出、②観光産業の振興、③観光振興と地域振興の融合が大切です。

このため、滋賀県の観光振興の推進にあたっては、滋賀を訪れる来訪者に魅力的な地域資源と交流の機会を永続的に提供し、県民の健康と暮らしを支える貴重な資源を守っていくこととし、『持続できる「新たな観光」の創造』を基本目標とします。

あらゆるものが観光資源となる滋賀の地域づくりは、来訪者、県民双方にとって望ましい地域を目指すものであり、来訪者や県民がともに楽しむことができる観光交流の舞台づくりを推進していきます。

このような観光振興の展開を図るために、3つの基本的な方向を目指しています。

### ◎「琵琶湖」を共通のキーワードとした観光産業の創造

観光に対するニーズの多様化により、商品やサービスの内容の充実と多様化への対応が求められています。



個々の事業者が観光ニーズへの対応に努めることはもとより、観光に関連する様々な産業が連携を強化し、地域が一体となって地域ブランドを創出しながら観光産業を柱の1つとした地域産業全体の育成強化を図ることにより、競争力のある観光産業づくりを目指します。

また、内外の人々と活発に交流が行われた琵琶湖やその源泉となる地域の中で、先人たちの知恵や心が生み出した、近江商人の精神”三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）”の精神を”もてなしの心””環境へのやさしさ”として表し、母なる湖・琵琶湖を共通のキーワードに、滋賀ならではの幅広い複合産業化を展開し、新たな観光産業の創造を目指します。

### ◎豊富な観光資源の活用・来訪者と地域社会との交流から生まれる「新たな観光」の創造

来訪者は新しいものや珍しいものを見るだけではなく、地域の人々との交流・交歓や同様の生活の共有など、より深い楽しみを求めるようになってきており、また、来訪者と地域社会との交流をより一層深めることができ、受け入れる側には温かいもてなしをすることを通じて自分たちが有している資源の豊かさに対する誇りを醸成することにもつながります。



滋賀県が有する多様で豊富な観光資源の活用と来訪者と地域社会との交流機会の拡大を総合的に展開することにより、滋賀ならではの「新たな観光」の創造を目指します。

### ◎多様で複合的な「参加と連携」による交流の展開

地域における生活の主役は県民であり、観光の振興には、地域文化やまちづくりの担い手である県民が幅広くその課程に主体的に参加するシステムづくりが求められています。



県民のまちづくりへの参加意欲の高まりとボランティア団体や民間企業などの自発的な活動による県民協働型の計画が進められていることを踏まえ、観光振興において、この県民協働型事業展開に加え来訪者も含め、多様な主体の参加と連携によって、来訪者も県民もともに楽しむ交流の展開を目指します。

## 資料 II-2-1

## 琵琶湖利用の問題点（平成 12 年度・平成 13 年度アンケート結果整理表）

影響項目	影響種別	問題点
生活面	騒音問題	プレジャーボート（早朝・夕刻遅くなど） 夜間の花火など 釣り客の騒音 深夜の自動車のアイドリング 深夜の自動車の出入り
	駐車関係	漁港付近への駐車 私有地への駐車 路肩への駐車 進入防止柵を壊しての駐車
	ゴミ問題	ゴミの投棄 釣った魚の放置（悪臭やカラスの被害） 放置釣り針によるけが
	その他	トイレの無断使用や糞尿問題 浜の占有による他の利用の制約
環境面	車両進入	自動車の排ガスによる樹木への悪影響 車両等の乗り入れによる樹勢の衰え 砂浜や植生帯の自動車での踏み荒らし 施設の破損
	ゴミ問題	釣り糸の放置による生態系への影響 バーベキューのゴミ散乱 釣りによる湖底ゴミの生態系への影響（釣り糸、疑似餌など）
	その他	水鳥が岸に寄りつかなくなった 船舶によるヨシ原や水鳥の群れへの進入 船舶排気による水質への影響
産業面	騒音問題	フナなどが少なくなり漁獲量が減った
	施設破損	エリの杭の破損、エリのロープの切断、網が引きちぎられる エリの杭へのプレジャーボートの係留 漁船へのいたずら
	駐車問題	漁業者専用の駐車場が占有される 漁港内の駐車により産業活動への支障
	漁港問題	係留船への不法侵入 係留船のロープをほどく 漁船のガソリンの抜き取り 漁港内への釣り人の無断の出入り
	航行障害	プレジャーボートなどのスピードの出しすぎに寄る漁船の航行支障 漁船航路の邪魔 漁の作業の邪魔
	ゴミ問題	漁港内へのゴミ投棄 放置釣り糸の漁網へのからみ（漁民の怪我） 漁業施設への釣り針の放置（漁民の怪我） 放置釣り糸の漁船スクリューへのからみ
	その他	車両の農道通行による農作業への影響 車両による路肩の踏み崩しによる農地の被害 釣り竿の散乱 注意すると逆に食ってかかる 漁場への進入による漁業操業への被害

資料 II-2-2 レジャー利用形態別の自然への影響度（自然環境保全審議会利用のあり方検討小委員会報告、1989.5.24）

大 自然 利用 形態	第117、118頁「自然の利用形態及び 施設」に示した各種レクリエー ションを、活動による自然との ふれあいの度合(自然接触度)、 活動に必要な施設もしくは活動 自体による自然への影響の度合 (自然影響度)の2つの観点から 評価し、プロットしたもの。各 活動の線上の位置は複数なもの ではなく、ある程度の広がりを 有している。	海岸風景地	グラスポート	スキュー・パダイビング アニマルウォッチング パークウォッチング 森歩きハイキング カリー	シュー・ケーリング 自然観察 登山 ワースキー ロッククライミング
		森林公園	キャンプ	パックパッキング クロスカントリー 海水浴 花見 紅葉狩り	
OO作り	オートキャンプ 露天劇場	露干狩	デイキャンプ		
	ハンティング パラグライダー ハングライダー	漁業	グリーンアドベンチャー そり サーフィン ウインドサーフィン	風景写真 等虫 蜘蛛	
小 自然 利用 形態	ゲレンデスキー	乗馬	スノーモービル サイクリング		
	ケーブルカー ロープウェイ グラススキー 夏山リフト ソトクロス サンドバギー ゴルフ スーパースライダー	滑走	スノーリンクスケート 用下り 遊具	オリエンテーリング ウォーカリー 熱気球	
人工 環境	テニス フィールドスポーツ	野球場	野外ゲーム カーリング 遊戯場		史跡名所巡り
	インドアスポーツ	イベント	ログハウスビルディング	スケーラーワッティング 乗り物見物	

## 資料 II-2-3 レジャー利用によるメリット（事務局まとめ）

### ○地域の経済効果

- ・物品販売、駐車料金徴収等により、地元に経済的な恩恵がある
- ・レジャー一定着により好ましいイメージが根付けば、地域のPR効果を生む

### ○地域の活性化

- ・来訪者が増えることにより、にぎやかさが得られ、地域の活性化につながる
- ・地域と来訪者との交流が行われることで活性化が図れる
  - ex. ヨシ刈り体験、自然体験学習などの環境活動を通じた交流
  - 絵描き、ウォーキング、写真撮影などの文化活動を通じた交流

### ○あらたな産業の発達

- ・レジャー利用者を対象にした産業が発生する
  - ex. プレジャー・ボートのレンタル業、釣り具販売業、免許教室等
- ・多様化するレジャーの内容に応じてユニークな事業が発生する可能性がある。

## 資料 II-2-4 余暇市場の推移（レジャー白書 2001, 2001.7.25）

スポーツ	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	12/11
1. 球技スポーツ用品	7,390	8,090	8,580	9,280	9,240	8,770	8,400	8,380	8,380	8,000	7,650	7,130	7,150	0.3
(1) ゴルフ用品	4,770	5,340	5,840	6,260	6,170	5,820	5,560	5,570	5,620	5,410	5,000	4,760	4,810	1.1
(2) テニス用品	1,040	1,130	1,190	1,280	1,280	1,180	1,120	1,110	1,030	940	850	810	800	-1.2
(3) ハード・バトミントン用品	310	320	330	340	350	350	350	350	350	330	330	320	320	0.0
(4) フィッシング用品	1,020	1,040	1,060	1,100	1,140	1,100	1,060	1,050	1,110	1,060	1,040	1,020	1,010	-1.0
(5) 球技ボール用品	250	260	260	280	300	320	310	280	270	260	240	220	210	-4.5
2. 山岳・海洋性スポーツ用品	7,190	7,900	8,800	9,640	10,020	10,060	10,250	10,520	10,450	9,910	9,430	8,870	8,750	-1.4
(1) ハーネス・スノーボード用品	3,130	3,810	4,010	4,280	4,280	4,170	4,100	4,100	3,720	3,210	2,870	2,600	2,660	2.3
(2) 登山・キャンプ用品	700	800	870	1,070	1,190	1,350	1,520	1,660	1,800	1,780	1,770	1,780	1,790	0.6
(3) 釣り具	1,890	1,970	2,040	2,260	2,400	2,490	2,580	2,710	2,870	2,950	2,940	2,760	2,650	-4.0
(4) 海水中用品	1,470	1,620	1,880	2,020	2,150	2,050	2,060	2,060	2,050	1,970	1,880	1,730	1,650	-4.6
3. その他のスポーツ用品	2,310	2,590	2,870	3,170	3,280	3,240	3,210	3,230	3,210	3,230	3,200	3,140	3,220	2.5
(1) スポーツ自転車	1,010	1,120	1,260	1,390	1,440	1,400	1,390	1,440	1,400	1,400	1,420	1,510	1,630	6.3
(2) その他のスポーツ用品	1,300	1,470	1,610	1,780	1,840	1,840	1,820	1,790	1,810	1,830	1,740	1,720	1,710	-0.6
4. スポーツ服等	2,690	2,960	3,160	3,470	3,700	3,850	3,820	3,820	4,050	4,010	3,790	3,590	3,570	-0.6
(1) トレーニングウェア	1,830	1,960	2,100	2,280	2,380	2,480	2,450	2,430	2,460	2,380	2,260	2,140	2,130	-0.5
(2) スポーツシューズ	860	940	1,060	1,190	1,320	1,370	1,370	1,390	1,590	1,630	1,530	1,450	1,440	-0.7
5. スポーツ施設・スクール	21,550	24,780	27,580	30,650	32,960	31,850	30,560	30,260	29,860	29,350	28,160	27,150	25,670	-5.5
(1) ゴルフ場	12,090	13,730	15,600	17,750	19,510	18,430	18,060	17,880	17,630	17,580	16,840	16,320	15,010	-8.0
(2) ゴルフ練習場	1,800	2,250	2,580	2,850	3,080	3,140	3,840	2,880	2,500	2,500	2,360	2,170	2,000	-7.8
(3) ボウリング場	1,300	1,440	1,510	1,750	1,910	2,040	1,880	1,880	1,890	1,680	1,650	1,200	1,170	-2.5
(4) テニスクラブ・スクール	520	560	570	570	590	570	550	540	540	520	500	490	490	-2.0
(5) スイミングプール	2,250	2,320	2,450	2,750	2,820	2,840	2,560	2,800	2,750	2,820	2,800	2,780	2,860	3.6
(6) アイススケート場	210	210	220	210	240	220	200	170	130	110	100	90	100	11.1
(7) フィットネスクラブ	2,650	3,200	3,360	3,360	3,200	3,100	3,080	3,000	2,900	2,850	2,850	2,980	3,030	1.3
(8) スキー場（滑道收入）	930	1,060	1,310	1,410	1,510	1,510	1,420	1,480	1,320	1,290	1,160	1,130	1,020	-9.7
6. スポーツ雑誌料	1,020	1,020	1,060	1,190	1,330	1,400	1,370	1,320	1,220	1,260	1,260	1,210	1,230	1.7
小計	42,180	47,280	52,140	57,380	60,530	59,170	57,620	57,510	56,970	56,760	53,300	51,090	49,590	-2.9